

**経営の健全化のための計画の  
履行状況に関する報告書**

**平成 21 年 12 月**

**株式会社 琉球銀行**

## 目次

### (概要) 経営の概況

.平成 21 年 9 月期決算の概況	1
.経営健全化計画の履行概況	
1. 平成 20 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況	3
2. 業務再構築等の進捗状況	3
3. 経営合理化の進捗状況	8
4. 不良債権処理の進捗状況	10
5. 国内向け貸出の進捗状況	10
6. 配当政策の状況及び今後の考え方	10
7. その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置付けについて)	11

### (図表)

1. 収益動向及び計画	15
2. 自己資本比率の推移	20
6. リストラの推移及び計画	23
7. 子会社・関連会社一覧	25
8. 経営諸会議・委員会の状況	26
10. 貸出金の推移	27
12. リスク管理の状況	28
13. 金融再生法開示債権の状況	31
14. リスク管理債権情報	32
15. 不良債権処理状況	33
18. 評価損益総括表	34

## ( 経営の概況 )

### ・平成 21 年 9 月期決算の概況

#### 1. 主要勘定

総融資量(平残)は、住宅ローンが堅調に推移したことや緊急保証制度融資が増加したことなどにより、年度計画を 54 億円上回る 1 兆 1,420 億円となりました。

有価証券(平残)は、国債残高の増加により、年度計画を 495 億円上回る 2,946 億円となりました。

総資金量(平残)は、個人の定期性預金や公金預金の残高が増加したことなどにより、年度計画を 548 億円上回る 1 兆 4,505 億円になりました。

純資産(末残)は、中間純利益の計上で剰余金が増加したことやその他有価証券評価差額金の損失額が計画を大幅に下回った影響で、年度計画を 21 億円上回る 833 億円となりました。

#### 2. 収益状況

業務粗利益は、貸出、預金平残や預貸利回り差が年度計画を上回り、資金利益が順調に推移したことから、154 億円(年度計画進捗率 50.6%)となりました。

経費は、人件費、物件費ともに抑制に努め、105 億円(年度計画進捗率 48.8%)となりました。

以上により、実質業務純益(一般貸倒引当金繰入額を除く業務純益)は、48 億円(年度計画進捗率 54.5%)となりました。

経常利益は、実質業務純益が年度計画対比で順調に推移したことや不良債権処理損失額が年度計画の 32%にあたる 8 億円の計上にとどまったことにより、39 億円(年度計画進捗率 59.0%)となり、中間純利益は 27 億円(年度計画進捗率 65.8%)となりました。

#### 3. 配当

経営の安定性確保を重視する観点から、中間期の配当については行わず、期末一括配当を継続しています。なお、平成 21 年 3 月期末時点での分配可能額は 132 億円です。

#### 4. 利回・利鞘

資金運用利回は、相対的に利回の低い有価証券の残高が年度計画を上回ったことにより、計画を 0.12% 下回る 2.19% となりました。

資金調達原価は、預金利回および経費率がともに計画を下回ったことにより、計画を 0.23% 下回る 1.73% となりました。

この結果、総資金利鞘は、計画を 0.10% 上回る 0.45% となりました。

#### 5. 自己資本比率

自己資本比率は、リスクアセットの減少やその他有価証券の評価差損の影響がなくなったことにより、前年度末比 +0.63% 改善の 10.29% となり、年度計画比でも +1.00% 上回りました。

#### 6.平成 22 年 3 月期業績の見通し

平成 22 年 3 月期の業績は、資金利益が計画を上回って推移する見通しであることおよび不良債権処理損失額等与信関連費用が計画を下回る見通しであることなどから、当期純利益は計画を達成できる見通しです。

(単位：億円)

	21 年 3 月期 実績	22 年 3 月期		
		計画	見通し	計画差異
経常利益	13	66	65	1
当期純利益	33	41	46	+ 5

## ・経営健全化計画の履行概況

### 1.平成 20 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況

当行は、「経営健全化計画に係る平成 20 年 3 月期の収益目標と実績とが大幅に乖離していることなどから、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められる」ことを理由として、20 年 7 月 25 日、金融庁より金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 20 条第 2 項及び銀行法第 26 条第 1 項の規定に基づき、行政処分（業務改善命令）を受けました。当行は業務改善命令に基づく業務改善計画を 20 年 8 月に金融庁に提出し、この内容を盛り込んだ経営健全化計画を 20 年 9 月に公表しています。

経営健全化計画の 21 年 9 月期の進捗状況につきましては、資金利益が順調に推移したほか、経費を年度計画の半分以下に抑制したこと、不良債権処理損失額も年度計画比で低水準にとどまったことなどにより、中間純利益は 27 億円（年度計画進捗率 65.8%）と順調に推移しています。

当行としましては、引き続き経営努力を重ね収益力の向上を図ることで、公的資金の返済に向け全力で取り組んでいきます。

なお、業務改善計画の進捗状況については、20 年 9 月期以降、四半期毎に金融庁に提出しています。

### 2.業務再構築等の進捗状況

#### (1) 収益拡大策

##### 法人向け融資等の展開

##### a. 中小規模企業層との取引拡大

中小規模企業層との取引拡大については、自動審査商品および小口事業者向け融資商品（商品名「速マル」）を中心に推進を図るとともに、平成 21 年上期においても前期に引き続き、全国緊急保証制度をはじめとする「セーフティネット保証制度」を積極的に推進しました。その結果、事業性新規貸出先数は順調に推移し、事業性融資先数においても前期比 3.4%増加しました。

#### 【事業性融資新規貸出先数の推移】

（単位：先）

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度上期
事業性融資新規貸出先数	1,373	2,107	2,029	2,157	1,038

（参考）

事業性融資先数（期末）	8,725	9,232	9,448	10,037	10,380
-------------	-------	-------	-------	--------	--------

なお、自動審査融資・小口融資商品については前期実績を下回る結果となりましたが、「セーフティネット保証制度」を積極推進した反動によるものです（「セーフティネット保証制度」の 21 年度上期実績は、947 件・144 億円）。

【事業性自動審査融資・小口融資商品推移】 (単位：件、百万円)

	18年度	19年度	20年度			21年度
	合計	合計	上期	下期	合計	上期
件数	1,660	2,110	1,335	1,294	2,629	531
実行額	14,191	18,388	12,921	10,032	22,953	6,477

(注) 小口融資商品は「速実行10」、「速マル」の合計

b. 特定事業・業種に対する融資取引の推進

融資取引拡大の対象業種として、農林業および医療・福祉サービス業向け融資を推進しており、平成21年度上期末の農林漁業向け融資は前年度末比で88百万円の増加、医療・福祉向け融資についても4,020百万円の増加となりました。

今後は、これら2業種向けへの取り組み継続に加え、社会的要請が高まっている環境関連融資への対応も強化していきます。

(単位：百万円)

	19年度末	20年度末	21年度上期末
農林漁業向け融資(残高)	3,049	3,217	3,305
医療・福祉向け融資(残高)	51,071	50,153	54,173

c. 新たな資金調達手段の提供

顧客ニーズが強い動産担保融資を中心に取り組み、動産の評価や処分に関する様々なノウハウを持つ2社(NPO法人日本動産鑑定・トゥルーバグループホールディングス(株))も活用しながら営業店のサポート態勢の充実を図っています。

平成21年度上期の動産担保融資実行額は、測探機やダイビングボートを担保にした案件など累計で140百万円となりました。

法人向け手数料ビジネスの展開

法人向け手数料ビジネスについては、平成17年6月に法人向けソリューションビジネスを担当する専門部署である企業支援部金融サービス室(現営業統括部金融サービス室)を設立し、コンサルティング業務(事業承継支援業務、M&A仲介業務、組織再編支援業務、資本政策支援業務等)に取り組んでいます。

法人顧客を対象とした「事業承継セミナー」、「後継者育成塾」、「税制改正セミナー」、「新事業承継税制セミナー」、「経営相談会」を実施し、顧客ニーズの掘り起こしを図るとともに、営業店行員の法人ソリューション能力の向上を企図した「営業店向け勉強会」、「法人ソリューション研修」を実施することにより、法人顧客からの事業承継等を中心とした経営相談が年々増加しています。

顧客から寄せられる経営相談については、まずは営業店行員と金融サービス室行員が共同で無料経営相談として対応しますが、専門チームを組んで対応する必要がある高度な案件については、コンサルティング契約を締結し、有料でのコンサルティングを実施しており、その件数、金額は年々増加しています。

平成 21 年度上期においては、顧客から受付けた経営相談件数は 79 件、このうち 8 件については、コンサルティング契約を締結のうえ、有料のコンサルティングを実施し、手数料収入として 28 百万円（成約ベース）の実績となりました。

今後とも、顧客ニーズが高く、銀行の特性である情報力、信用力、リレーション力を活用できる分野を中心とした法人ソリューションビジネスを展開することにより、手数料収入の拡大を図っていきます。

#### 【コンサルティング業務実績】

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度上期
相談案件数（件）	66	157	185	79
成約件数（件）	8	20	24	8
コンサルティング 手数料金額（百万円）	26	26	75	28

#### その他法人向けサービスの展開

平成 21 年度上期は前年度に引き続き確定拠出年金の取り組みに注力し、27 社に対し企業型確定拠出年金の制度導入を提案しました。そのうち 3 社に対しては、役員および事務局向けの勉強会を実施して、確定拠出年金制度導入に向け制度検討サポートを行っています。

#### 個人向けビジネスの展開

##### a. 住宅ローンの推進

平成 21 年度上期は前年度の建築基準法改正の影響が薄れ、豊見城市豊崎地区や北谷町美浜地区にてマンション販売が好調に推移しました。また、前年度に導入した住宅ローン相談カー「ハローバンク 1 号」を沖縄本島各地で行われる住宅展示会やマンションショールームへの出張相談会に活用し、住宅販売業者より高い評価を受けています。

また、20 年 9 月に住宅ローン提携業者を 13 社拡大し計 45 社に至ったことも影響し、21 年度上期は順調に実績を積み上げました。

#### 【住宅ローン実行額の推移】

	19 年度	20 年度	21 年度上期
件数（件）	1,772	1,455	736
金額（百万円）	36,183	30,046	15,630

##### b. 消費者ローンへの取り組み

消費者ローンは貸金業法等の改正の影響により創出されるマーケットへの取り組みや新たなお客さまのニーズへ対応していくため、商品性の充実などに鋭意努めています。

無担保ローンについては、平成 20 年度に取り扱いを開始したカードローン「速 60」、住宅ローン利用者向けにカードローン〔プレミアム〕、個人事業主や主婦、パート、アル

バイト、他社ローンの借換に対応可能な新商品「フリーローンデラックス」(融資金額最高 200 万円)を中心に強化し、さらに 21 年度上期は目的別ローン「笑顔応援団」およびフリーローン「スーパーローン」の 2 次保証(オリエントコーポレーション、OCS)を追加し、取扱件数および融資残高の増加、営業効率の向上を図りました。また、環境問題への関心の高まりから、太陽光発電機へのニーズが増加することを想定し、無担保ローン商品の一つである住宅リフォームローンに金利優遇項目を設定することで、今後の需要喚起に対応できるようにしました。

有担保ローンについては、主力の軍用地主ローンの需要期にあたる下期に向け、今後件数、残高とも増加することが見込まれます。

#### 【主要消費性ローン商品残高の推移】

	18 年度末	19 年度末	20 年度末	21 年度上期
【無担保】件数	39,608	38,402	38,368	38,873
残高(百万円)	22,212	21,509	22,073	22,187
【有担保】件数	3,497	3,406	3,336	3,221
残高(百万円)	27,014	26,416	27,927	27,516

(注) 主要無担保消費性ローン商品は、カードローン速 30・速 60、カードローンプレミアム、フリーローンデラックス、目的別ローン(笑顔応援団)、スーパーローン他 8 商品。

主要有担保消費性ローン商品は、教育ローン、資産活用ローン、スーパービックローン、軍用地主ローン。

#### c. 預かり資産への取り組み

運用環境が最悪期を脱したとの見方の拡がりとともに、リスクが比較的小さい個人年金保険や投資信託が好感され販売額は回復しつつあります。

一方、保険窓販は、平成 21 年 5 月より「平準払い商品」の取扱を開始し、7 月以降変額年金保険の販売停止が相次ぎ商品ラインナップの変更を余儀なくされるなか、市況に左右されない安定的な収益源の確保を目指し努力を続けています。

また 21 年度下期は、市況動向を踏まえた投資信託ラインナップの検討により、多様化している顧客ニーズをよりの確に捉えていきます。

#### 【預かり資産獲得実績の推移】

(単位：億円)

	19 年度		20 年度		21 年度
	上期	下期	上期	下期	上期
投資信託	163	51	53	12	25
個人年金保険	34	26	39	20	33
個人向け国債	55	35	77	28	17

#### d. 個人向けサービスの新たな展開

平成 21 年度上期は、個人型確定拠出年金に注力しました。8~9 月にキャンペーンを展開し、上期累計で 120 件の受付実績をあげました。



## (2) 経営合理化策

### チャネル戦略

#### a. マーケット特性に応じた店舗展開の実現

平成 21 年度上期は、営業エリアの再編に着手しました（施行は 21 年 10 月より）。具体的には、従来の各営業エリアを集約、広域化するとともに（22 のエリアを 10 に集約し、名称を「ブロック」に変更）、各ブロックの拠点長（通称「ブロック長」）に本部権限の一部委譲を行うことで店舗機能の強化と効果的な営業体制を構築していくものです。

また、今後については、店舗ネットワークと専門チャネルの充実を図るため、軽量小型店舗や個人専門店舗の検討も行うほか、既存店舗については、19 年度に開設した那覇新都心支店をモデルとして、内部レイアウトの変更等により店頭相談機能の向上を図っていきます。

#### b. ATM の効率的展開

ATM を収益獲得および顧客基盤拡充のツールとして位置付け、ATM 利用による各種手数料収益の獲得や利便性向上による顧客層の拡大を目指しています。

平成 21 年度上期は、多くの利用が見込めるスーパー等の商業施設 1 カ所へ当行プロパーATM を新設しました。また、一方ではプロパーATM を 1 台廃止し、1 台移設しました。

今後も採算性を念頭においた効率的な ATM の展開を進めていきます。

#### c. 既存の営業資源の効果的な活用

顧客利便性向上による競争力強化を目的として、平成 21 年 8 月より、既存の「住宅ローンセンター」を「ローンセンター」へ名称変更し、個人ローンの相談から出金まで、一貫してスピーディに処理を行う体制を構築しました。

また 18 年度より実施している住宅ローンを中心とした「休日ローン相談会」に加え、19 年 11 月より「資産運用相談会」を適宜開催しており、平日昼間の来店が難しい、あるいは休日にじっくり時間をかけて相談したいというニーズに応えています。

### 人事施策

#### a. 若手行員の早期業務習得態勢の確立

問題解決型金融機能の強化を目的に導入した「人材育成体系」に基づき、業務習得状況および OJT 実施状況の把握に努めるとともに、階層別フォローアップ研修を実施しました。

#### b. 営業力強化研修の実施

問題解決型金融の提案力強化を目的に「法人ソリューション営業」、「事業承継」研修等を実施するとともに、「中小企業診断士」、「FP2 級」等資格試験合格に向けた対策講座についても実施しました。

### c. 人事諸制度の見直し

従業員意欲の向上および働きやすい職場環境づくりを目的として、人事諸制度の見直しを検討しています。

平成 20 年 10 月 1 日より従業員のワークライフバランス支援および業務効率化への意識向上を目的として「時間外事前申請制度」を導入しました。また、公的年金制度縮小への対応として、退職後の生活設計についての自立意識醸成支援等を目的に「確定拠出年金制度」を 21 年 4 月 1 日より導入しました。

### 融資業務プロセスの効率化

平成 21 年度上期は、融資事務等の効率化の観点から、以下の取り組みを実施しました。

項目	内容
「融資進捗管理システム」の稼働について	融資進捗管理が可能なイントラネットである「融資進捗管理システム」を導入しました。これにより営業店の案件管理負担軽減するとともに本部と営業店の情報共有がリアルタイムで可能となりました。
約定書類の改定について	約定書類の金額欄について、漢数字表記から算用数字表記へ変更しました。

### 受信業務プロセスの効率化

平成 21 年度上期は、営業店の事務負担軽減を図るため以下の取り組みを実施しました。

通帳繰越機能付記帳機の稼働時間延長および稼働日拡大	営業店窓口での通帳繰越の事務処理軽減に繋がる通帳繰越機能付記帳機を 37 カ店へ設置しました。さらに平成 21 年 8 月から稼働時間を平日 7:00 ~ 22:00、土日祝日 9:00 ~ 20:00 と ATM 同様の時間帯に稼働延長および稼働日を拡大し、あわせてお客様の利便性向上を図りました。
---------------------------	--

## 3. 経営合理化の進捗状況

### (1) 人件費

#### 人件費

平成 21 年度上期の人件費は 4,690 百万円で、年度計画 9,374 百万円のほぼ 50% の水準で推移しました。下期も引き続き、通期での計画達成に向けて事務効率化の推進や臨時職の効果的な活用等による合理化を進めていきます。

#### 行員数

平成 21 年 9 月末の行員数は計画を 17 人上回る 1,213 人となりました。これは、4 月の新規採用 42 名（行員への登用者含む）が主な要因となっています。

22年3月末については、今後発生する中途退職等により計画を達成していく見込みです。

【人件費、行員数の計画と実績】 (単位：百万円、人)

	21年9月期実績	21年度計画
人件費	4,690	9,374
行員数	1,213	1,196

(注) 行員数はそれぞれの月末人員数を表示。

平均給与月額

平成21年9月の平均給与月額は、361千円と経営健全化計画における目標値365千円を4千円下回りました。今後も引き続き定例給与の抑制に努め、経営健全化計画における「人件費」、「平均給与月額」の計画値達成に努めていきます。

【平均給与月額の計画と実績】 (単位：千円)

21年9月実績	21年度計画	計画比
361	365	4

(2) 物件費

物件費

平成21年度上期の物件費は、機械化関連費用、その他の費用とともに概ね計画通りに推移し、年度計画の50%を下回る水準に抑制することができました。下期においても適切な経費支出の管理により年度計画の達成に努めます。

【物件費の計画と実績】 (単位：百万円)

	21年9月期実績	21年度計画
物件費計	5,316	10,966
機械化関連費用	2,325	4,902
除く機械化関連費用	2,991	6,064

店舗数

平成19年12月の那覇新都心支店の新設以降は店舗統廃合はなく、21年9月末現在では前年度末と同様の58カ店を維持しています。

【店舗数の実績】

	20年3月末実績	21年3月末実績	21年9月末実績
店舗数	58カ店	58カ店	58カ店

(注) 出張所、代理店は除いています。

#### 4. 不良債権処理の進捗状況

経営支援活動による債務者区分のランクアップ等開示債権の増加抑制に努めた結果、平成21年9月末の開示債権は、金額で200億円(前期比+2億円)、比率で1.66%(前期比+0.01%)の実績となり、比較的低位の水準を維持しました。

なお、今期は債権放棄等は実施していません。

#### 5. 国内向け貸出の進捗状況

国内向け貸出の状況については、前年度に引き続き中小企業向け貸出や個人ローンを中心とした融資推進に取り組みました。その結果、平成21年9月末残高は1兆1,916億円、21年3月末比83億円の増加となりました。

中小企業向け貸出については、営業店へ月次目標を提示して月次ベースの推進・フォローの実施や自動審査商品の推進、また緊急保証制度を活用した県信保貸出の推進など、営業店と本部が一体となって推進しましたが、21年9月末残高は5,957億円、21年3月末対比で3億円の減少となりました。工事資金や仕入資金の回収等による短期借入金の減少が主な要因となっています。

ただし、貸出金償却等による減少分を除いた実勢ベースでの中小企業向け貸出は、経営健全化計画における5億円の年間増加額に対し18億円の増加となりました。

なお、当行は地域金融機関として、地域の企業、個人等への信用供与、特に中小企業向け貸出の拡大に最大限に取り組み、**「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律(早期健全化法)」**に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれていません。

#### 【国内向け貸出の状況(増減額・実勢ベース)】

(単位：億円)

	21年9月期実績	22年3月期計画
国内貸出	+107	+5
中小企業向け貸出	+18	+5

#### 6. 配当政策の状況及び今後の考え方

金融機関としての公共性・社会性を勘案した自己資本比率の維持・向上および公的優先株式の消却が万全となるよう内部留保の蓄積に取り組み、社外流出については抑制的に対応していく方針です。経営の安定性確保を重視する観点から、平成21年9月中間期の配当については行わず、期末一括配当を継続していきます。

期末の配当については、計画上の配当水準を前提に、業績・財務状況や金融環境および将来的な株主価値向上の確保等を総合的に勘案しつつ、適切に実施していきます。

## 7. その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(地域経済における位置付けについて)

### (1) 地域経済における位置付け

#### 融資比率

沖縄県内における平成21年9月末の当行の融資シェアは27.1%で県内トップのシェアとなっています。また、地銀三行に占める当行のシェアは43.8%となっています。当行としては、お客さまのニーズに応える融資商品の開発や迅速な対応に努めることにより、引き続き融資量の増強に取り組んでいきます。

#### 【沖縄県内の貸出残高状況(平成21年9月末)】

(単位:億円、%)

	当行	他地銀2行	沖縄公庫	その他	合計
残高	11,916	15,274	10,697	6,047	43,935
構成比	27.1	34.8	24.3	13.8	100.0

(注1) 他地銀2行は沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注2) その他は県内JA、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行の合計。

(注3) 金融機関計数交換資料を当行で取りまとめ作成。

#### 預金比率

当行は、店舗やATMネットワーク機能の拡充およびインターネットバンキングなどのダイレクトチャネルの充実等により、お客さまの利便性向上に努めています。窓口営業時間は、県内すべての店舗で午後4時までとなっているほか、平日のCD・ATM稼働時間は午前7時から午後10時までと県内最長となっています。また、コンビニATMサービスは、平日は深夜2時までご利用いただけます。

このほか、プロ野球応援定期預金や宝くじ付き定期預金、団塊の世代を対象とした退職金専用特別金利定期預金など、各種新商品の開発・販売等も積極的に実施しています。

このような取り組みの結果、県内民間金融機関預金に占める当行のシェアは、平成21年9月末で32.1%となっています(県内地銀3行に占めるシェアは42.2%)。

#### 【沖縄県内の預金残高状況(平成21年9月末)】

(単位:億円、%)

	当行	他地銀2行	その他	合計
残高	14,682	20,085	10,935	45,704
構成比	32.1	43.9	23.9	100.0

(注1) ゆうちょ銀行は除く。

(注2) 他地銀2行は沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注3) その他は県内JA、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行の合計。

(注4) 金融機関計数交換資料を当行において取りまとめ作成。

### (2) 責任ある経営体制の確立について

#### 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念とし、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう活動を展開しています。

#### 経営の意思決定プロセスと相互牽制機能

経営に関する重要事項、方針および業務の執行については、取締役7名で構成する取締役会で決定しています。取締役会には社外監査役2名を含む監査役3名が出席するほか、執行役員7名がオブザーバーとして出席することで迅速な意思決定および相互牽制機能を強化しています。

また、監査役会は、常勤監査役1名のほか社外監査役2名で構成し、監査機能の強化に努めています。常勤監査役は、融資委員会等主要な会議・委員会にオブザーバーとして出席し、取締役の意思決定および業務の執行を牽制しています。

#### ガバナンス体制の強化

経営健全化計画の着実な履行を確保する観点から、常務以上の役員で構成する経営改善委員会を開催し、主要施策の進捗を管理するとともに、必要な追加施策を検討、指示しています。

また、経営の透明性を高め、お客さまならびに市場からの適切な評価や信頼が得られるよう経営情報の積極的な開示に努めています。具体的には、毎決算期毎にディスクロージャー誌や当行の取り組みをタブロイド形式で分かりやすく解説した「りゅうぎんまかせて新聞」を発行するほか、株主、お客さまおよび地元証券会社等を対象とした経営説明会を本決算後に毎年開催しています。なお、平成21年6月には東京で機関投資家等を対象としたラージミーティング形態での決算説明会も開始しました。

その他、決算にかかるIR資料を当行のホームページで年2回（本決算、第2四半期決算終了後）の頻度で公表しています。

#### コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置づけて取り組んでいます。

具体的には、営業店長会議等において頭取からコンプライアンスの重要性を訓示しているほか、取締役会ではコンプライアンス定着のため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し実施しています。

また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的または必要に応じて開催し、法令等遵守に係る基本方針、マニュアルの策定や、コンプライアンス態勢の評価・改善活動を継続実施しています。

コンプライアンスの担当部署であるコンプライアンス統括室においては、職員への研修、各部店へのモニタリング、各種案件に対する事前チェックなどを適宜実施しています。

### (3) 地域密着型金融の推進

中小・地域金融機関における地域密着型金融は恒久的枠組みとして推進されることとなりましたが、当行においても、地域の利用者のニーズが高い分野や当行の得意分野を中心に推進しています。

### 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

平成 18 年 8 月に小口事業者向けの短期資金の融資商品（商品名「速実行 10」）の取り扱いを開始しましたが、起業または創業間もない事業者においては安定した長期資金のニーズが見込まれることを踏まえ、「速実行 10」と同様に借入手続きを簡略化した長期性の融資商品（商品名「速マル」）の取り扱いを 20 年 2 月に開始しました。

21 年 4 月～9 月における創業関連向け融資の実績は、324 件、695 百万円となっており、商品別では、「速実行 10」が 221 件、282 百万円、「速マル」が 62 件、144 百万円、沖縄県の制度融資資金である創業者支援資金が 41 件、269 百万円となりました。

### 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

平成 17 年 6 月に中小企業の経営課題解決や企業価値向上を支援するコンサルティングサービス、経営情報提供サービスの一層の強化を図るため、企業支援部金融サービス室（現営業統括部金融サービス室）を設立し、外部機関との提携も活用しつつ、事業承継支援、M&A 仲介、組織再編支援、資本政策支援等の付加価値の高い経営相談およびコンサルティングを実施しています。

21 年度上期における経営相談受付件数は 79 件で、うち 8 件についてはコンサルティング契約を締結し、外部専門家を含めたプロジェクトチーム組成等による有料のコンサルティングを実施しました。あわせて各種セミナー（後継者育成塾、事業承継税制、税制改正等）を開催するとともに、個別の顧客に対する経営相談に対応するため、経営相談会を実施しました。

さらに、20 年 5 月より、内閣府沖縄総合事務局から、「地域力連携拠点」として委託を受け、沖縄県産業振興公社と連携し、中小企業の経営力向上および事業承継を中心としたセミナーを開催するとともに、外部専門家 5 名（公認会計士 2、中小企業診断士 2、行政書士 1）を応援コーディネーターとして配置し、個別のお客様に対して経営相談を実施しています。

21 年度上期における実績は、経営相談実施件数 158 件、セミナー開催回数 12 回、セミナー参加人数 497 人となっています。

#### 【地域力連携拠点事業実績】

	20 年度	21 年度上期
経営相談実施件数	213	158
セミナー開催回数	21	12
セミナー参加人数	905	497

### 早期の事業再生に資する方策

取引先の事業再生では、企業支援部と営業店とで連携しながら、取引先に対して改善に向けたアドバイス、経営改善計画書の策定支援等を実施し、早期の事業再生を図っています。

アドバイスの内容は、財務アドバイスを始め、リスケジューリング、DDS、DES、会社分割の実施等による事業再生の提案等を実施しています。

取組結果として、平成 21 年度上期は 227 先（正常先除く）に対して経営改善支援を実施し、うち 23 先がランクアップしました。

また、外部支援機関である沖縄県中小企業再生支援協議会を利用した事業再生にも取り組み、平成 21 年上期において、同協議会関与による再生支援先 9 先で、うち経営改善計画策定完了先が 3 先、策定中が 2 先、再生スキーム検討中が 4 先の状況です。

以上



(図表1 - 1)収益動向及び計画

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	14,797	15,020	15,683		15,104
貸出金	10,836	11,313	11,420		11,366
有価証券	2,744	2,518	2,946		2,451
繰延税金資産<末残>	212	177	143		154
総負債	13,987	14,196	14,843		14,310
預金・NCD	13,639	13,837	14,505		13,957
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	30	30	30		30
純資産	735	785	833		812
資本金	541	541	541		541
資本準備金	100	100	100		100
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	2	2	3		3
剰余金(注1)	131	160	182		207
自己株式	0	0	0		1
その他有価証券評価差額金	47	26	2		47
繰延ヘッジ損益	0	0	0		0
土地再評価差額金	8	8	8		8

注1.利益剰余金のうち、利益準備金以外のものであります。

	(収益) (億円)				
業務粗利益	299	286	154		304
信託報酬	0	0	0		0
うち合同運用指定金銭信託分	0	0	0		0
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	-	-	-		-
資金利益	269	274	142		275
資金運用収益	331	329	164		335
資金調達費用	61	55	21		60
役務取引等利益	26	21	9		25
その他業務利益	3	9	2		3
国債等債券関係損( )益	0	12	0		-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	88	74	48		88
業務純益 (B)	88	74	47		88
一般貸倒引当金繰入額 (C)	0	-	1		-
経費	210	212	105		215
人件費	92	93	46		93
物件費	106	107	53		109
不良債権処理損失額	60	36	8		25
株式等関係損( )益	4	25	1		-
株式等償却	6	26	2		-
経常利益	29	13	39		66
特別利益	5	41	7		5
特別損失	2	0	0		0
法人税、住民税及び事業税	2	0	0		0
法人税等調整額	15	20	18		28
税引後当期利益	13	33	27		41

	(配当) (億円、円、%)				
分配可能額	83	132			158
配当金総額(中間配当を含む)	4	4	-		4
普通株配当金	3	3	-		3
優先株配当金<公的資金分>	0	0	-		0
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	8.00	8.00	-		8.00
配当率(優先株<公的資金分>)(注2)	1.50	1.50	-		1.50
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-		-
配当性向	24.10	9.64	-		9.62

注2.「配当率(優先株)」は一株当たり配当金の発行価格に対する割合を記載しております。

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.36	2.30	2.19		2.31
貸出金利回(B)	2.65	2.59	2.57		2.59
有価証券利回	0.85	0.95	1.00		1.02
資金調達原価(C)	1.98	1.91	1.73		1.96
預金利回(含むNCD)(D)	0.43	0.38	0.28		0.41
経費率(E)	1.54	1.53	1.44		1.54
人件費率	0.67	0.67	0.64		0.67
物件費率	0.77	0.77	0.73		0.78
総資金利鞘(A)-(C)	0.38	0.38	0.45		0.35
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.68	0.68	0.84		0.63
非金利収入比率	9.84	4.13	7.62		9.38
O H R (経費/信託勘定償却前業務粗利益)	70.43	74.05	68.34		70.92
R O E (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)	10.91	9.03	11.58		11.13
R O A (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.60	0.49	0.62		0.59

注3.利回り等の経営指標は銀行・信託合算ベースを記載しております。

(図表1 - 1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
合同運用指定金銭信託					
(規模)<未残ベース>					
					(億円)
総資産	0	0	0		0
貸出金	-	-	-		-
有価証券	-	-	-		-
その他	0	0	0		0
総負債	0	0	0		0
元本	0	0	0		0
その他	0	0	0		0

【図表1 - 1 収益動向及び計画 状況説明】

(単位:億円)

	21/9月期 実績	22/3月期 計画	要 因
有価証券 預金・NCD	2,946 14,505	2,451 13,957	個人預金を中心に預金ボリュームが好調に推移しており、 資金ポジションが好転していることから、国債を中心に有価 証券の積み増しを図りました。
資金利益 資金調達費用 預金利回(含むNCD)	142 21 0.28%	275 60 0.41%	市場金利低下に伴う預金金利の引き下げにより、資金調達 コストが大きく改善していることなどから、資金利益は計画 達成を見込んでおります。

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	15,434	15,904	16,245
貸出金	11,832	11,912	11,784
有価証券	2,427	2,824	2,855
繰延税金資産	188	154	140
総負債	14,630	15,049	15,371
預金・NCD	14,165	14,639	14,961
再評価に係る繰延税金負債	30	30	30
純資産	803	854	874
資本金	541	541	541
資本剰余金	100	100	100
利益剰余金	168	193	212
自己株式	0	0	0
その他有価証券評価差額金	26	2	2
繰延ヘッジ損益	0	0	0
土地再評価差額金	8	8	8
少数株主持分	12	14	15

	(収益) (億円)		
経常収益	418	205	410
資金運用収益	335	166	333
信託報酬	0	0	0
役務取引等収益	64	31	63
その他業務収益	8	2	4
その他経常収益	10	5	10
経常費用	401	160	340
資金調達費用	55	21	43
役務取引等費用	24	12	24
その他業務費用	18	0	1
営業経費	220	109	220
その他経常費用	82	15	52
貸出金償却	38	3	3
貸倒引当金繰入額	-	8	24
一般貸倒引当金純繰入額	-	1	1
個別貸倒引当金純繰入額	-	7	23
経常利益	17	45	70
特別利益	36	7	14
特別損失	0	0	0
税金等調整前当期純利益	52	52	84
法人税、住民税及び事業税	2	2	2
法人税等調整額	20	18	32
少数株主利益	2	2	3
当期純利益	32	28	47

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
資本金	540	541	541		540
うち非累積的永久優先株	60	60	60		60
資本準備金	100	100	100		100
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	2	2	3		3
その他利益剰余金	131	160	182		207
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損(注1)	46	-	-		46
自己株式	0	0	0		1
社外流出予定額	4	4	-		4
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	37	33	30		28
Tier 計	684	766	796		770
(うち税効果相当額)	(212)	(177)	(143)		(154)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	17	17	17		17
一般貸倒引当金	60	40	42		60
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	78	58	59		78
期限付劣後債務・優先株	100	100	100		100
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	100	100	100		100
Tier 計	178	158	159		178
(うち自己資本への算入額)	(178)	(158)	(159)		(178)
Tier	-	-	-		-
控除項目	9	9	5		5
自己資本合計	853	915	950		944

(億円)

リスクアセット	9,920	9,465	9,239		10,161
オンバランス項目	9,140	8,743	8,521		9,446
オフバランス項目	104	95	92		96
その他(注2)	674	626	625		618

自己資本比率	8.60	9.66	10.29		9.29
Tier 比率	6.90	8.09	8.61		7.58

(注1)21/3月期以降の実績および22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
資本金	540	541	541		540
うち非累積的永久優先株	60	60	60		60
資本剰余金	100	100	100		100
利益剰余金	134	168	193		212
連結子会社の少数株主持分	20	12	14		26
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	0	0	0		1
社外流出予定額	4	4	-		4
その他有価証券の評価差損(注1)	46	-	-		46
為替換算調整勘定	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	37	33	30		28
その他	-	-	-		-
Tier 計	706	784	818		798
(うち税効果相当額)	(222)	(188)	(154)		(164)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	17	17	17		17
一般貸倒引当金	62	43	44		64
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	80	60	61		81
期限付劣後債務・優先株	100	100	100		100
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	100	100	100		100
Tier 計	180	160	161		181
(うち自己資本への算入額)	(180)	(160)	(161)		(181)
Tier	-	-	-		-
控除項目	9	9	5		5
自己資本合計	876	935	974		975

(億円)

リスクアセット	9,995	9,534	9,303		10,244
オンバランス項目	9,187	8,784	8,558		9,493
オフバランス項目	95	86	83		95
その他(注2)	712	663	661		655

自己資本比率	8.77	9.81	10.47		9.51
Tier 比率	7.06	8.22	8.79		7.79

(注1)21/3月期以降の実績および22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

【図表2 自己資本比率の推移 状況説明】

(単位：億円)

(単体)

	21/9月期 実績	22/3月期 計画	計画比	要 因
Tier 計	159	178	19	一般貸倒引当金の減少が主な要因です。
リスクアセット(オンバランス項目)	8,521	9,446	925	リスクウェイトの低い貸出資産へ運用したことが主な要因です。
自己資本比率	10.29	9.29	1.00	上記 ~ を主な要因として、自己資本比率は計画比 + 1.00ポイントとなりました。

(連結)

~ 単体と同様の要因によるものです。



(図表6)リストラの推移及び計画

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	21/9月末 実績	備考	22/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	10	10	10		10
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	7	7	7 (1)		7
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	3 (2)	3 (2)	3 (2)		3 (2)
従業員数(注) (人)	1,192	1,203	1,213		1,196

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	58	58	58		58
海外支店(注2) (店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	21/9月末 実績	備考	22/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	9,250	9,343	4,690		9,374
うち給与・報酬 (百万円)	5,262	5,144	2,569		5,110
平均給与月額 (千円)	364	361	361		365

(注)平均年齢40歳6ヶ月(平成21年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	93	88	41		92
うち役員報酬 (百万円)	92	87	41		91
役員賞与 (百万円)	1	0	0		1
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	10	9	5		10
平均役員退職慰労金 (百万円)	7	-	27		30

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	10,626	10,764	5,316		10,966
うち機械化関連費用(注) (百万円)	4,547	4,688	2,325		4,902
除く機械化関連費用 (百万円)	6,078	6,076	2,991		6,064

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	19,877	20,108	10,006		20,340
-----------------	--------	--------	--------	--	--------

【図表6 リストラの推移及び計画 状況説明】

(単位:人、百万円)

項目	21/9月期 実績	22/3月期 計画	要 因
従業員数	1,213	1,196	年間の人員は、期初に新規採用で最も多く、その後中途退職等により期末にかけて減少していくように計画されています。したがって、22/3月期末には計画内の従業員数を達成する見込みです。
人件費	4,690	9,374	上記 の理由により、上期の人員が下期に比べて多くなるため、通期計画の1/2を超過していますが、通期では計画を達成できる見込みです。
給与・報酬	2,569	5,110	上記 と同様の理由によるものです。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち	資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別
							当行分 (注2)		当行 出資分			
りゅうぎん ビジネスサービス (株)	S58/9月	照屋 隆典	現金精査・整理業務、CD・ ATMの保守・管理業務	H21/3月	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん オフィスサービス (株)	H11/6月	真境名 由規	事務代行業務	H21/3月	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
(株)りゅうぎん 総合研究所	H18/6月	佐喜真 實	産業、経済、金融に関する 調査・研究業務	H21/3月	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
(株)りゅうぎんディー シー	S59/4月	高良 幸明	クレジットカード業務・金銭 貸付業務	H21/3月	89	71	63	2	3	0	4	完全連結
りゅうぎん保証(株)	S54/7月	安里 彰高	信用保証業務・損害保険 代理業務	H21/3月	53	-	-	13	0	1	1	完全連結
(株)琉球リース	S47/5月	比嘉 朝松	総合リース業務	H21/3月	353	279	82	20	0	2	1	持分法連結

(注1) 21/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載している。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含む。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載している。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	根拠規程	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会規程	全取締役、全監査役（社外監査役含む）	総合企画部	原則月1回	法令および定款に定める事項のほか当行の重要な業務遂行の決定
監査役会	監査役会規程	全監査役（社外監査役含む）	-	原則月1回	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議する
常務会	常務会規程	頭取、専務、常務 オブザーバー：監査役	総合企画部	原則週1回	取締役会の委任を受けた事項の決議および日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、頭取の諮問に応える
融資委員会	融資委員会規程	頭取、専務、常務 オブザーバー：監査役	審査部	原則週2回	担当役員の権限を越える重要な個別の与信案件を審議・決定する
ALM委員会	ALM委員会規程	頭取、専務、常務、リスク管理部 長、総合企画部長、証券国際部長、 営業統括部長、審査部長、監査部長 オブザーバー：監査役	リスク管理部	原則月1回	当行全体および部門別の収益、業容、リスクに関する事項について、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
人事委員会	人事委員会規程	頭取、各担当役員、人事部長、ただし、懲罰事案については監査部長も出席	人事部	随時（平成21年度上期実績：2回）	人材開発、育成等に関する人事諸制度の確立および改善策または職員の賞罰等について審議決定する
CS推進委員会	CS推進委員会規程	頭取、専務、常務、総合企画部長、 事務統括部長、審査部長、人事部長、 営業統括部長、証券国際部長、 監査部長、地域貢献室長、お客様相談室長、 人材開発室長、コンプライアンス統括室長 オブザーバー：常勤監査役、監査役室長、 本店営業部長、営業店長	営業統括部	原則月1回	全行的なCS向上活動および地域貢献活動の企画、立案、実施、フォローアップについて、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
営業推進委員会	営業推進委員会規程	営業統括部担当役員、営業統括部長、 総合企画部長、証券国際部長、 審査部長、企業支援部長、本店営業部長	営業統括部	原則月1回	営業戦略の検討および営業部門の収益、業容に係わる経営目標の設定、フォローアップならびに推進策について頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
システム開発投資委員会	システム開発投資委員会規程	事務統括部担当役員、事務統括部長、 総合企画部長、営業統括部長、 審査部長、証券国際部長、必要に応じて その他の関係部長 オブザーバー：監査役	事務統括部	随時（平成21年度上期実績：1回）	IT投資に関する方針策定およびシステム開発案件に関する銀行全体の優先順位や機械化投資を伴う開発案件の決定等について、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
資産改善委員会	資産改善委員会規程	頭取、専務、常務、審査部長、企業支援部長、 本店営業部長、リスク管理部長、 企業支援部長 オブザーバー：監査役	審査部	原則月1回	開示債権ならびに延滞債権の早期圧縮と個別償却・引当済債権の回収促進をフォローアップする
経営改善委員会	経営改善委員会規程	頭取、専務、常務 オブザーバー：監査役	総合企画部	原則月1回	経営健全化計画の達成を確実なものとするため、主要施策の進捗を管理し、必要な追加施策を検討・指示する。あわせて公的資金返済にかかる基本政策等について検討する
経営会議	会議体規程	常務会メンバー、全部長、常勤監査役	総合企画部	原則月1回	経営の基本問題について、部長以上の経営幹部相互の認識を統一する情報交換目的の会議であり、決議機能を持たない
コンプライアンス委員会	コンプライアンス委員会規程	頭取、専務、常務、監査部長、 リスク管理部長 オブザーバー：監査役	リスク管理部	3カ月に1回	コンプライアンス態勢の現状把握等を通して、コンプライアンス態勢の強化にかかる実効性のある施策を迅速に実施する
顧客保護等管理委員会	顧客保護等管理委員会規程	営業統括部長、証券国際部長、 審査部長、事務統括部長、総合企画部長、 監査部長、リスク管理部長、 お客様相談室長、コンプライアンス統括室長 オブザーバー：監査役室長	リスク管理部	3カ月に1回	顧客保護等管理方針、評価・改善プロセスの見直しを取締役会等に提言する
事務リスク委員会	事務リスク委員会規程	頭取、専務、常務、事務統括部長、 審査部長、証券国際部長、営業統括部長、 人事部長、リスク管理部長、 監査部長、お客様相談室長、 コンプライアンス統括室長 オブザーバー：常勤監査役	事務統括部	3カ月に1回	事務リスクの適切な管理および評価・改善活動について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申するための機関として設置する。
融資情報検討部会	融資情報検討部会規程	審査部門担当役員、審査部長、 営業統括部支店支援課長 オブザーバー：りゅうぎん総研	審査部	原則隔週	融資関連部署間における信用リスクに係る情報の共有化ならびに信用リスク管理に必要な施策の検討・実施等
全体部長会	会議体規程	全部長 オブザーバー：監査役室長	総合企画部	月1回以上	頭取の諮問に答申し、もしくは意見を具申し、あわせて各部相互間の連絡協力を密にすることを目的とする
営業店長会議	会議体規程	全取締役、常勤監査役、全部長、 全営業店長、本部副部長、本部次長、 本部室長、本部企画担当課長 オブザーバー：組合三役	営業統括部	毎期1回	頭取の諮問に答申し、もしくは意見を具申し、あわせて営業方針の周知徹底を図るとともに営業店相互間または本部・営業店間の連絡調整を図る
ブロック営業店長会議	会議体規程	各営業店担当役員、営業統括部長および各ブロックの営業店長	営業統括部	原則月1回	経営計画の推進、フォローアップに関する事項および本部・営業店間の情報交換

(図表10) 貸出金の推移

	(残高)		(億円)	
	21/3月末 実績 (A)	21/9月末 実績 (B)	備考	22/3月末 計画 (C)
国内貸出	11,833	11,916		11,788
中小企業向け貸出(注)	5,960	5,957		5,925
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,486	3,545		3,555
その他	2,386	2,412		2,307
海外貸出	-	-		-
合計	11,833	11,916		11,788

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)	
	21/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考 22/3月期 計画 (C)-(A)+(1)
国内貸出	107	5
中小企業向け貸出	18	5

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)	
	21/9月期 実績 (7)	備考 21年度中 計画 (1)
不良債権処理	24 (21)	( )
貸出金償却(注1)	( )	( )
部分直接償却実施額(注2)	5 (4)	( )
協定銀行等への資産売却額(注3)	( )	( )
上記以外への不良債権売却額	0 (0)	( )
その他の処理額(注4)	18 (16)	( )
債権流動化(注5)	( )	( )
私募債等(注6)	( )	( )
子会社等(注7)	( )	( )
計	24 (21)	50 (40)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

( 図表 1 2 ) リスク管理の状況

リスク カテゴリー		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[ 規定・基本方針 ] 信用リスク管理方針 信用リスク管理規程 融資運用方針 融資業務の基本と規範 ( クレジットポリシー )</p> <p>[ 体制・リスク管理部署 ] 信用リスク統括、計量化、規程：融資企画部 与信判断、格付・自己査定実施部署：審査部 市場取引にかかる信用リスク管理部署：証券国際部 与信監査部署：リスク管理部</p> <p>[ リスク管理手法 ] ・格付・自己査定は、お客さまの信用状況の変化を認知した時点 ( お客さまの決算情報・延滞発生・風評等 ) に随時格付・自己査定を行う態勢とし、常時最新の信用状況を反映した 13 段階の格付・債務者区分を付与しています。 ・「信用リスク管理規程」に基づき、与信集中リスク管理として大口与信先 ( 単体 20 億円、グループ企業 60 億円超 ) ならびに特定の業種 ( 不動産取引業・娯楽業・ノンバンク等 ) に対する与信の状況や、融資委員会における個別与信の判断の概要を、四半期毎に取締役会に報告しています。 ・信用リスク計量化は、「地銀協信用リスク情報統合システム ( CRITS )」により定期的に実施し、ALM 委員会に報告しています。 ・市場取引にかかる信用リスクは、主に格付機関の格付ランクに応じた取引限度額を設定し、管理しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与信管理強化を図るため、融資情報検討部会のメンバーに企業再生支援、債権管理を主管する企業支援部長を加え、与信管理に関する各部の情報交換、施策立案をスムーズに行える態勢としました。</li> <li>・米国防総省の経費削減の一環として、軍人・軍属の居住地を基地内の住宅へ誘導する政策が発表されました。上記による新たな与信費用の発生を未然に防止する観点から、軍人・軍属向け不動産賃貸状況について分析し、米軍人・軍属向け不動産賃貸業者向けの融資から新たな与信費用が大幅に増加する状況にはないとの分析結果を平成 21 年 8 月開催の ALM 委員会へ報告しました。</li> </ul>
マーケットリスク	<p>[ 規定・基本方針 ] 市場関連リスク管理方針 市場関連リスク管理規程</p> <p>[ 体制・リスク管理部署 ] フロント：証券国際部 ( 市場金融課 運用グループ ) ミドル：証券国際部 ( 市場金融課 企画グループ ) バック：証券国際部 ( 市場管理課 証券グループ ) バンキング勘定金利リスクならびに市場リスク統括部門：リスク管理部</p> <p>[ リスク管理手法 ] ・金利感応資産・負債 ( オフバランス取引を含む ) については、bpV 法により金利リスク量を把握し、金利リスクリミット・ガイドラインの遵守状況を管理しています。 ・また、バンキング勘定の金利リスクや株式・投資信託等の価格変動リスクについては、VaR によるリスク量の計測も実施しており、VaR および期中の評価損益増減と配賦資本を対比することにより、リスクテイクの状況を把握しリスクをコントロールしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場リスク管理規程に基づき、平成 21 年 4 月に市場取引運用基準の見直しを行いました。</li> <li>・市場リスク管理規程に基づき、平成 21 年 5 月に金利リスクリミット・ガイドライン等を見直しました。</li> <li>・リスク管理統括規程に基づき、平成 21 年 5 月に配賦資本を見直しました。</li> </ul>
流動性リスク	<p>[ 規定・基本方針 ] 流動性リスク管理方針 流動性リスク管理規程</p> <p>[ 体制・リスク管理部署 ] 流動性リスク管理部署：総合企画部 資金繰り管理部署：証券国際部</p> <p>[ リスク管理手法 ] ・支払準備額、預貸率、預金計数、当行株価についてリスクリミットを設定しモニタリングしています。 ・預貸率 + 預証率についてアラームラインを設定し、モニタリングしています。 ・資金繰り逼迫度に応じた対応策に基づき、流動性リスクを管理しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「預貸率 + 預証率」のアラームラインのモニタリングは平成 21 年 3 月期に引き続き平成 22 年 3 月期も継続しておこなっています。</li> <li>・資金繰り状況を日々ベースで確認できる体制をとっています。</li> <li>・資金ポジションは基本的にローンポジションとなるよう管理していますが、例外的にマネーポジションが見込まれる場合は、事前に関係各部で調達手段の確認するなど安定的に資金が確保できる体制をとっています。資金が確保できる体制をとっています。</li> </ul>
カントリーリスク	<p>[ 基本方針 ] カントリーリスクを主体的に取ることは避けることを基本方針としています。</p> <p>[ リスク管理部署 ] カントリーリスク主管部署：証券国際部 監査部署：リスク管理部</p> <p>[ リスク管理手法 ] 海外投資に関して、市場取引運用基準の範囲内であることを確認しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資対象はカントリーリスクの比較的低い、米国債を中心とした G7 諸国が発行するドル建国債や政府機関債に限定しています。</li> </ul>

リスク カテゴリー		当期における改善等の状況
オペレーショナル リスク（EDPリ スクも含む）	<p>1. システムリスク</p> <p>[ 規定・基本方針 ]</p> <p>システムリスク管理方針（セキュリティポリシー）、システムリスク管理規程、ホスト系システム管理規程、分散系システム管理規程、その他関連規程・基準書・取扱要領</p> <p>[ 体制・リスク管理部署 ]</p> <p>セキュリティ管理部門</p> <p>フィジカルセキュリティ：事務統括部（電算センター）</p> <p>ロジカルセキュリティ：事務統括部（システム企画課）</p> <p>システム管理部門：事務統括部（システム企画課）</p> <p>データ管理部門：事務統括部（電算センター）</p> <p>行内 LAN 管理部門：事務統括部（システム企画課）</p> <p>部内検査：事務統括部（システム企画課内部監査班）</p> <p>EDP 監査：監査部</p> <p>[ リスク管理手法 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システムリスク管理方針に基づくシステムリスク関連の諸規程に従って、各システムリスク管理部署がリスクの把握および管理を実施しています。</li> <li>監査部による EDP 監査を実施するとともに、システム部門の諸手続きについては、事務統括部内で内部検査を実施しています。</li> <li>運用および開発アウトソーシング先との報告会（毎月 1 回）を開催し、リスクの把握および管理を実施しています。</li> <li>開発アウトソーシングに伴い、外部委託先への共同化移行済み行による合同監査を実施しています。</li> </ul> <p>2. 事務リスク関連</p> <p>[ 規定・基本方針 ]</p> <p>事務リスク管理方針</p> <p>事務リスク管理規程</p> <p>[ 体制・リスク管理部署 ]</p> <p>預金業務：事務統括部</p> <p>貸付業務：審査部</p> <p>外為・証券業務：証券国際部</p> <p>内部監査：監査部</p> <p>苦情処理：営業統括部（お客様相談室）</p> <p>[ リスク管理手法 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「事務リスク管理方針」に基づいて、事務リスク管理部署が事務リスクの把握、管理を実施しています。</li> <li>事務リスク管理状況について、ALM 委員会、事務リスク関係部会、役員およびリスク管理部へ報告しています。</li> <li>経営に重大な影響を与える恐れのある事案については、取締役会等に報告しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模なシステム変更やじゅうだん会システム（当行が所属する地銀 7 行による共同化システム）の適用時には、システム変更箇所以外に影響を与えていないことを確認するためのリグレッションテストを実施しています。</li> <li>システム障害が発生した場合は「システム障害報告書」にて、担当役員・関係部署へ障害発生状況報告および要因分析・対応策等の事後分析状況についての報告を実施し再発防止に努めています。</li> <li>期中で発生したシステム障害について、半期毎にその概要・要因・対応状況・再発防止策等を取り纏め、全役員へ報告しています。</li> <li>大規模災害等による電算センター被災に備え、長野県に「じゅうだん会共同バックアップセンター」を設置し、運用を開始しました。（21 年 4 月運用を開始）</li> <li>営業店で発生した全ての事務ミス・事務事故を本部で把握できる体制としてしています。21 年 6 月および 8 月には事務ミス防止策の一環として、事務事故事例・事務ミス発生状況等をイントラネットで公開し、事務リスクの共有化を図りました。</li> <li>受信部門の事務処理もれ防止や基本動作遵守徹底のために制定した「係別チェックリスト」を活用して営業店検査時にチェックを行っています。</li> <li>平成 21 年 4 月から営業店検査体制を不備事項への都度指導を強化する等、これまで以上に営業店指導に軸足を置いた体制としました。</li> <li>役付者の事務リスク管理態勢強化および管理手法向上のため、営業店検査不芳店等の副支店長を対象に、営業店検査の OJT を行う「検査トレーナー制度」を実施しています。</li> <li>事務管理意識を高めるため、事務ミス改善目標を営業店自ら設定させることにしています。</li> <li>21 年 8 月より事務リスク委員会を設置し、事務リスクの適切な管理、改善活動等を役員へ報告する態勢としました。21 年下期より運営していきます。</li> </ul>
法務リスク	<p>[ 規定・基本方針 ]</p> <p>コンプライアンス・マニュアル</p> <p>[ 体制・リスク管理部署 ]</p> <p>コンプライアンス統括室</p> <p>[ リスク管理手法 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、各店舗において自己チェック（コンプライアンスチェック）を実施するとともに、年に 1 度、全職員を対象とした自己チェック（コンプライアンスチェック）を実施し、法令等遵守状況の把握する。</li> <li>コンプライアンス統括室の臨店によるモニタリング実施。</li> <li>コンプライアンス委員会（経営陣による委員会）で、上記自己チェックだけでなく苦情・トラブル、事務事故等からコンプライアンスの観点から協議し、改善策等を指示。</li> <li>本部各部に対し、コンプライアンス統括室が事前チェックすべき事案（新商品・新規業務の取扱開始、対外的な契約書の締結、大口融資案件への対応等）を明示し、コンプライアンスの観点からの事前チェックを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>四半期毎に定例のコンプライアンス委員会（委員長：頭取）を継続実施しています。</li> <li>21 年 4 月に、平成 20 年度のコンプライアンス・プログラムの最終評価および 21 年度のコンプライアンス・プログラムを策定し、継続してコンプライアンス態勢の強化を図っています。</li> <li>コンプライアンス統括室による臨店で各職員に対して指導を実施継続しています。</li> <li>本部各部に対しては、コンプライアンス統括室がチェックすべき事案（新商品・新規業務の取扱開始・契約書の締結・大口融資案件への対応等）について、コンプライアンスの観点から事前チェックを継続実施しています。</li> </ul>

リスク カテゴリー		当期における改善等の状況
レピュテーション(風評)リスク	<p>[ 規定・基本方針 ]  風評リスク管理方針  風評リスク管理規程</p> <p>[ 体制・リスク管理部署 ]  主管部署：総合企画部</p> <p>[ リスク管理手法 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風評被害発生の可能性のある情報を各担当部署で収集のうえ、主管部署へ報告しています。</li> <li>・ 主管部署は各担当部署から報告された情報のリスクを分析し、初動対応の発動を検討します。</li> <li>・ 風評につながる恐れがあると判断した場合には、速やかに頭取および必要な役員へ報告し、「危機管理計画」への移行のうえ、リスクの程度に応じた適切な対応に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決算関連資料をホームページへ掲載するなど開示の充実を図っています。</li> </ul>



(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	70	99	76	107
危険債権	103	107	79	83
要管理債権	24	32	44	50
小計	198	239	200	241
正常債権	11,782	11,797	11,851	11,865
合計	11,980	12,037	12,051	12,106

## 引当金の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	40	43	42	44
個別貸倒引当金	19	44	22	47
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	1	1	1	1
貸倒引当金 計	61	88	66	93
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	61	88	66	93
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	61	88	66	93

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	11	14	17	20
延滞債権額(B)	161	166	138	143
3か月以上延滞債権額(C)	14	14	12	12
貸出条件緩和債権額(D)	10	17	31	37
金利減免債権	6	6	1	1
金利支払猶予債権	0	0	0	0
経営支援先に対する債権	0	0	0	0
元本返済猶予債権	3	10	30	35
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	197	213	199	214
部分直接償却	269	269	125	125
比率 (E)/総貸出	1.66	1.80%	1.67	1.80%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	24	8	22
個別貸倒引当金繰入額	12	5	18
貸出金償却等(C)	36	3	3
貸出金償却	35	3	3
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	0	0
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	0	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	1	0	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	20	1	2
合計(A) + (B)	3	10	24

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	84	2	4
グロス直接償却等(C) + (D)	121	5	7

(連結)

(億円)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	37	11	27
個別貸倒引当金繰入額	7	7	23
貸出金償却等(C)	44	4	4
貸出金償却	38	3	3
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	5	0	0
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	0	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	1	0	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	20	1	1
合計(A) + (B)	17	12	29

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	88	3	6
グロス直接償却等(C) + (D)	132	7	10

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成21年9月末、単体)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	386	10	10	0
	債券	386	10	10	0
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	3	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	3	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	2,448	4	31	35
	債券	2,149	27	28	0
	株式	103	12	2	15
	その他	195	19	0	19
	金銭の信託	29	-	-	-

有価証券のその他には買入金銭債権を含んでおります。

## その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	130	55	75	-	75
その他不動産	1	1	0	0	0
その他資産(注2)	-	0	0	0	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 平成10/3月&gt;・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成21年9月末、連結)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	386	10	10	0
	債券	386	10	10	0
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	2,451	4	31	35
	債券	2,149	27	28	0
	株式	106	12	2	15
	その他	195	19	0	19
	金銭の信託	29	-	-	-

有価証券のその他には買入金銭債権を含んでおります。

## その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	130	55	75	-	75
その他不動産	1	1	0	0	0
その他資産(注2)	-	0	0	0	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 平成10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。